

# 四條畷市農業委員会議事録

開催 令和4年7月8日

# 四條畷市農業委員会議事録

令和4年7月8日(金)午後1時30分

四條畷市役所 本館2階 委員会室にて開催

## 1 本日の出席委員

会 長	中西 久雄
委 員	西川 一也、土井 一憲、北田 澄子 狭山 清隆、築山 義治、林 秀一、浦川 秀一、久門 廣美 田伏 和司、平井 勉、小林 克重

## 2 本日の欠席委員

東山 幸史

## 3 本日の事務局職員

事務局長	西野 英晃
事務局主査	松原 孝雄
事務局書記	久保 光希

## 4 本日の議案

日程第1 [議案第91号] 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地  
利用集積計画の承認決定の件  
日程第2 [議案第92号] 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出処理報  
告の件

## 5 本日の資料 現地写真

議長

午後1時30分開会を宣言。  
ただいまから農業委員会定例総会をはじめます。  
本日の議事録署名者には、田伏 和司委員と平井 勉委員の  
お二人にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。  
それでは議案に基づきまして協議にはいたいと思いますので、  
円滑な会議の進行にご協力いただきますよう、最後までよろしく  
お願いします。  
(四條畷市農業委員会規則第9条の規定により会議成立)

## 日程第1

## 議案第91号

### 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の承認決定の件

議長  
事務局長  
事務局書記

議案第91号につきまして、事務局より議案を朗読します。  
議案朗読。詳細については担当より説明します。  
それでは、ご説明いたします。  
この法律は、農業者の経営管理の合理化、その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展に寄与することを目的とする法律であり、市が貸し手と借り手の間に入り、農土地利用計画を作成することで権利を移動させます。  
番号1の場所については、位置図No1をご覧ください。  
大字上田原415-2は田原浄水場の西側付近でございます。  
現況は、現地写真の1段目の左側のとおりです。  
貸借期間は1年8か月であります。  
なお、本案件は令和2年11月に審議した案件であり、地区農業委員の平井委員、小林委員ともご相談の上、現地調査を不要としました。  
事務局からは、以上でございます。  
議長 ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。  
全委員 なし。  
議長 ないようですので、この件については委員会決定と致します。

## 日程第2

## 議案第92号

### 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出処理報告の件

議長  
事務局長  
事務局書記

議案第92号につきまして、事務局より議案を朗読します。  
議案朗読。詳細については担当より説明します。  
それでは、ご説明いたします。  
農地法第4条の届出とは所有者自らが、田や畑を宅地や雑種地などに転用するときに必要な届出になり、この届出を行わないと、登記簿の地目を変更することができません。調整区域では大阪府の許可が必要になりますが、今回は市街化区域のため、許可ではなく、農業委員会への届出になります。  
番号1の場所については、位置図No2をご覧ください。  
大字清瀧37-1は暁たんぽぽ保育園の北東側付近です。  
現況は、現地写真1段目の右側のとおりで、転用目的は露天駐車場となっております。今回は、すでに転用されておりましたので、農地法の説明をしたうえで始末書を提出して頂きました。  
なお、地区農業委員の浦川委員ともご相談のうえ、現地調査を不要としましたので、4条の届出を受理いたしました。  
事務局からの説明は以上でございます。  
議長 ただいま事務局から説明がありました。本件についてなにかご意見ご質問はありませんか。  
全委員 なし。  
議長 ないようですので、この件については委員会報告と致します。

以上、本日の案件はすべて終了致しました。本日の農業委員会定例総会  
はこれをもって閉会とします。

午後2時00分閉会

以上、議事録の記載に相違がないことを証するため、署名する。

令和 年 月 日 (議長)会 長

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 委 員

令和 年 月 日 書 記